

西当別支所で相談から手続きまで！ ワンストップサービスが広がっています

西当別支所では、証明書の発行や各種申請の受付に加え、本庁舎やゆとろとオンラインでつながる「リモート相談窓口」を活用しています。

近年はリモートで相談・手続きできる業務が増え、窓口での相談から申請までを一か所で行える「ワンストップサービス」がさらに充実しています。

「どこに相談したらよいかわからない」「本庁舎まで行くのが大変」というときは、まずは西当別支所へご相談ください。相談内容に応じて担当部署と連携しながら、利用できる制度や手続きの方法をご案内します。

■問合せ 西当別支所 ☎ 26-3190

ワンストップサービスとは

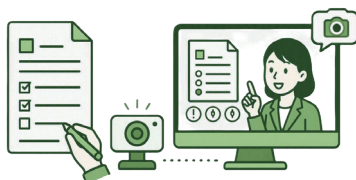
複数の窓口を回らず、西当別支所で相談から手続きまでを一か所で進められるサービスのことです。役場本庁舎やゆとろの担当職員と連携しながら対応するため、これまで本庁舎などで行っていた相談や手続きの一部を、西当別支所で行えるようになりました。

1 相談できる



本庁舎やゆとろの担当職員とリモートで相談できます。

2 確認できる



申請書や届いた書類を画面で確認しながら説明を受けられます。

3 手続きにつながる



必要な書類を支所で預かり、担当部署へつなげます。

リモート相談窓口とは？

リモート相談窓口は、西当別支所と本庁舎・ゆとろをオンラインでつなぎ、担当職員とテレビ電話で相談できる窓口です。

書類を映すカメラを使うことで、申請書の書き方や必要書類を確認しながら手続きを進めることができます。



⚠ 西当別支所ではできない手続きもあります

主な取扱対象外業務

- 戸籍の広域交付 ●外国籍の方の住所変更届 ●死亡届の受付 ●戸籍届出の受理
- 届出受理証明書などの発行 ●一部の専門的な相談・手続き 等

来庁前に希望する手続きが西当別支所に対応できるか、各担当にご確認ください。



西当別支所
取り扱い業務一覧

リモート相談窓口の活用事例

事例1

国民健康保険の加入・脱退

国民健康保険の加入や脱退について、担当職員に確認しながら手続きを進めることができます。必要書類の確認や、手続きの流れについて相談できます。



事例2

介護保険サービスの相談

介護や日常生活の支援について、地域包括支援センターの職員に相談できます。個室ブースを利用することで、内容を周囲に聞かれにくい環境で相談できます。



事例3

介護保険負担限度額認定申請

申請書の内容を担当職員と確認しながら、記入漏れや修正が必要な部分をその場で確認できます。提出が必要な書類は西当別支所で預かります。



事例4

就学援助制度の相談・申請

小・中学校に通うお子さんがいる世帯を対象とした就学援助制度について、教育委員会の職員に相談できます。申請書の内容確認や提出書類について案内を受けられます。



利用者の声

当別町役場まで行かなくてよいので便利でした。



役場やゆとりの窓口と変わらず、スムーズに手続きできました。



個室で相談できるので、安心して利用することができました。



年金相談を西当別支所でも実施しています

札幌北年金事務所による年金相談を、西当別支所でも実施しています。年金に関する相談を、より身近な場所で受けることができます。相談には事前予約が必要ですので、実施日をご確認のうえ、お問い合わせください。

問合せ・予約先 札幌北年金事務所
TEL：011-717-4112 011-717-4133



満足度アンケートを実施しています

西当別支所では、より利用しやすい窓口づくりを目指し、満足度アンケートを実施しています。実際に利用して感じたことや、お気づきの点、ご要望などをぜひお聞かせください。皆さんからいただいたご意見は、今後のサービス向上や業務改善に活用します。右のQRコードからご回答ください。

